

# 栃木市の維持向上すべき歴史的風致

計画期間  
平成31年度(2019)～平成40年度(2028)

律令時代には下野国の国府が置かれ東山道が通り、政治・交通等の地方拠点となっていた。江戸時代には日光例幣使街道の宿場町として、また、巴波川の舟運による物資の集散地として栄え、明治時代には北関東有数の商都として発展した。現在も日光例幣使街道の形状や町割りを残し、商業活動を象徴する見世蔵や木造店舗、土蔵等多くの歴史的建造物を残しており、商業地として発展した時代をよく継承している。各地域においても、歴史的資源である歴史的建造物とともに地域固有の祭礼や産業が受け継がれており、独自の伝統文化・活動が発展してきている。それらが一体となった良好な市街地の環境が栃木市の歴史的風致を形成している。

## 1. 商家町栃木にみる歴史的風致

### 1- (1) 物資の集散による問屋業の発展にみる歴史的風致

江戸末期から明治期の鉄道開設以前は、利根川、巴波川を利用した舟運により、各地からの物資の集散地の町として栄え、麻、荒物など様々な商品が行き交った。麻問屋、肥料商、荒物問屋などの問屋業が、江戸末期から大正期に建てられた見世蔵や土蔵の歴史的建造物で現代も続けられている。



問屋 (肥料商) の見世蔵

### 1- (2) 栃木の山車祭りにみる歴史的風致

歴史的建造物や伝統的建造物が残る町並みを背景に繰り上げられる栃木の山車祭りは、明治7年(1874)栃木県庁構内で行われた神武祭典を起源とする。当時の商都としての豊かさが江戸型人形山車の豪華な山車文化を栃木にもたらし、栃木の人達によって大切に受け継がれている。



栃木の山車祭り

### 1- (3) 百八灯流しをはじめとする湊町二荒山神社の祭礼にみる歴史的風致

百八灯流しは、巴波川の舟運の安全祈願であり、巴波川の舟運により商家町として発展してきた栃木の住民に根付いている。明治末期から大正期にかけて建てられた白壁土蔵群や黒板塀と一体となり、往時の巴波川の舟運の発展・繁栄を感じさせる。



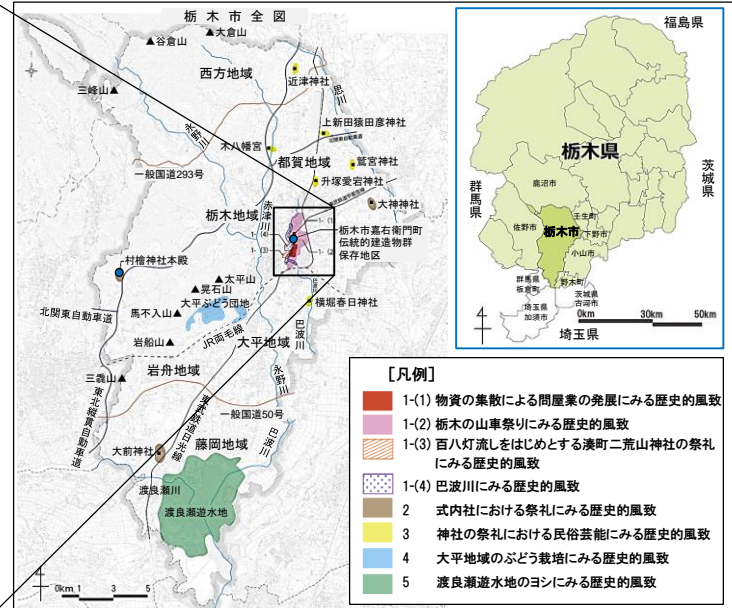
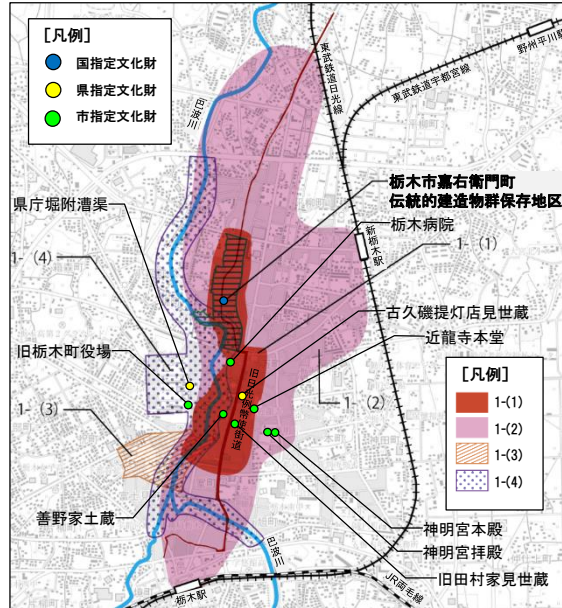
湊町二荒山神社の百八灯流し

### 1- (4) 巴波川にみる歴史的風致

巴波川は、商家町としての繁栄に重要な役割を担ってきた「母なる川」であり、巴波川沿いの歴史的な景観とともに大切にされ、また、巴波川の河川環境を維持するための「河川清掃」も地域住民を中心とした市民によって、今も継承されている。



母なる川である巴波川の清掃



## 2. 式内社における祭礼にみる歴史的風致

律令時代には下野国の国府が置かれ、この時代の法典『延喜式』の第九・十の『神名帳』に記載された「式内社」である大神神社、大前神社、村檜神社の三社があり、神社の祭礼などの年中行事が大切に受け継がれている。



式内社である村檜神社

## 3. 神社の祭礼における民俗芸能にみる歴史的風致

都賀地域には日光を開山した「勝道上人」が幼少期を過ごした地、岩舟地域には慈覚大師円仁が9歳から比叡山に登るまで修行をした寺がある。歴史と伝統を重んじる地域性の中で「太々神楽」「獅子舞」「杖術」などの民俗芸能が今も各地域で伝承されている。



都賀地域での民俗芸能

## 4. 大平地域のぶどう栽培にみる歴史的風致

大平地域西部の太平山南山麓地帯は、明治末から始まったぶどう栽培が盛んで「ぶどう団地」と呼ばれ、通り沿いに直売所が連なり、その後方にぶどう棚が広がっている。現在も収穫の前後には、辺り一面青々としたぶどうの葉に覆われ、農村景観が継承されている。



大平地域のぶどう棚の風景

## 5. 渡良瀬遊水地のヨシにみる歴史的風致

渡良瀬遊水地は、日本最大級のラムサール条約登録湿地である。周囲堤の中には上質のヨシが繁殖し、ヨシ生産のために始められたヨシ焼は早春の風物詩であり、地域の伝統的な工芸ともいえる葦簀づくりが現在も継承されている。



地域の伝統工芸である葦簀づくり

# 栃木市の重点区域における施策・事業概要

## 重点区域の名称と面積

- (1) 名称:旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域 面積:約131ha
- (2) 名称:村檜神社区域 面積:約3ha

重点区域は、特に代表的な栃木の山車祭りが行われる区域であるとともに、商家町時代の敷地割りや歴史的建造物がよく残っている区域のほか、かつての下野国の式内社であった村檜神社を中心とする区域とする。

重点区域においては、歴史的風致を構成する建造物の保存や整備、歴史的風致の維持及び向上に資する環境の維持・形成、歴史的風致の認識を向上させる事業等を実施し、歴史的風致の維持向上を図る。

## 1-① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業

地域の歴史的風致を形成しており、歴史的風致の維持及び向上のため、その保全を図る必要が認められる建造物を歴史的風致形成建造物として指定する。(指定候補48棟)

また、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の外観の保全に係る修理・修景に対して支援する。



旧田村家見世蔵

## 1-② 嘉右衛門町伝建地区拠点施設整備事業

味噌工場跡地の敷地内に数多く残る伝統的建造物の保存に努めるとともに、周辺の歴史的建造物と一体となった町並みの整備や人と文化の交流を目的とした活用を目指し、観光・まちづくり・防災の拠点的施設として整備する。(伝統的建造物の修理・景観阻害建築物の撤去解体・煙突や窯の整備・中庭の整備等)



味噌工場跡地

## 2-③ 無電柱化事業

嘉右衛門町伝建地区や巴波川沿いにおいて、景観の阻害要因である電線・電柱について、歴史的な町並みに調和した空間の整備を図るため、無電柱化を実施し、景観形成の充実を図る。



嘉右衛門町伝建地区内の電線・電柱

### ■事業範囲が市内全域の事業

- 1-⑤ 伝統的技術継承事業
- 3-① 祭礼・民俗芸能等の記録保存事業
- 3-② 指定無形の民俗文化財保存事業
- 5-② 文化財データベース整備・発信事業
- 5-③ 文化財マップ作成事業
- 5-⑤ 歴史・文化に関する解説ボランティア人材育成事業
- 6-⑤ 歴史文化資産ネットワーク形成事業
- 6-⑥ 公共サイン整備事業

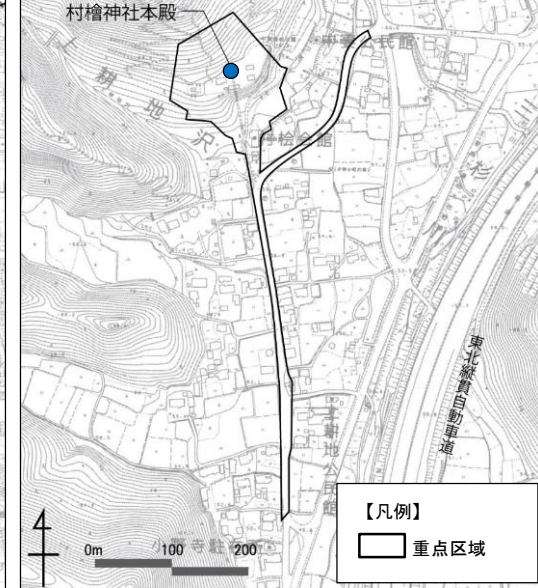
### ■その他の事業

- 4-① 渡良瀬遊水地環境保全事業
- 4-② 農業体験(農業ワーキングホリデー)事業
- 4-③ 6次産業化推進事業

## 重点区域:(1)旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域



## 重点区域:(2)村檜神社区域



- (1) 旧日光例幣使街道及び巴波川周辺区域の事業
- 1-① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
  - 1-③ 伝統的建造物公開活用事業
  - 1-④ 嘉右衛門町伝建地区修理等事業
  - 1-⑥ 嘉右衛門町伝建地区防災施設等整備事業
  - 2-② 景観形成重点地区指定に関する調査事業
  - 3-③ 山車等の保存・修理補助事業
  - 5-① 情報発信事業
  - 5-④ 案内板等整備事業
  - 6-① 嘉右衛門町伝建地区及び周辺整備事業
  - 6-② ポケットパーク整備事業
  - 6-③ 駐車場整備事業
  - 6-④ 旧日光例幣使街道交通体系検討調査事業

- (2) 村檜神社区域
- 1-① 歴史的風致形成建造物修理・修景事業
  - 1-⑦ 村檜神社修理整備事業